

天童北部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月22日開催

- No. 1 **Tendo すこやか My 進事業について**
健康課
- No. 2 **交通安全母の会の会費徴収について**
生活環境課
- No. 3 **県道・市道の車道・歩道について**
建設課、教育総務課
- No. 4 **乱川駅の環境整備について**
市長公室、生活環境課
- No. 5 **天童市職員の人材確保・待遇について**
総務課
- No. 6 **福祉バス等の活用について**
財政課、社会福祉課
- No. 7 **北部地域の学童保育所について**
子育て支援課
- No. 8 **高齢者も参加・利用できる機能を有する公園器具について**
建設課
- No. 9 **天童高校における送迎車両の駐車について**
生活環境課

天童北部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月22日開催

No.	1	標 題	Tendo すこやか My 進事業について
所 管 課 等		健康課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>今年度から「すこやか My 進事業」が専用のアプリを活用して参加できるようになると聞いています。</p> <p>北久野本一丁目のいきいきサロン「さわやか」では、これまで多くの会員が参加をしており、運動することにより健康ポイントとして紙のカードにスタンプ集め、抽選で景品などいただきました。いきいきサロンの参加への動機づけにもなり、素晴らしい事業だと思っています。</p> <p>今年度、新たに始まる事業の内容と開始時期はいつになるのか教えてください。また、お年寄りでもスマホは持っていますが、アプリを使いこなせるか心配ですので、今までのように紙での参加もできるようにお願いします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>Tendo すこやか My 進事業を御利用いただきありがとうございます。今年は、スマートフォンアプリ導入準備のため、事業の開始が遅れ、御心配をおかけしましたが、9月1日から開始となりました。スマートフォンアプリか紙のポイントカードのどちらかで参加いただけますので、ぜひ健康づくりにご活用ください。</p> <p>スマートフォンアプリでは、従来の健康事業への参加に加え、ウォーキングの歩数に応じてポイントが獲得でき、幅広い年代の方が無理なく参加できるものとなります。高齢の方の利用実績のあるアプリを選定していますが、9月1日の第1回操作説明会を含め、今年度6回の操作説明会を開催し、スマートフォンアプリの利用もサポートします。</p>			

No.	2	標 題	交通安全母の会の会費徴収について
所 管 課 等		生活環境課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>北久野本町内では、町内会の会費をはじめ、防犯協会や交通安全協会など各団体の会費を各区長（囑託員）が集めています。納入期限が5月末となっているために、各区長は5月末までに会費等の徴収は終了しています。</p> <p>その後、7月末を納入期限とする交通安全母の会の会費納入についての協力依頼があります。ぜひ、自治会役員等の負担軽減のためにも、納入する時期を、同様に5月末までにできないのか検討をお願いします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>交通安全母の会の会費については各世帯100円ずつの納入の御協力をお願いし、小学校の新1年生へ贈呈する黄色い帽子的購入や交通安全の啓発活動に使わせていただいています。</p> <p>会費の納入依頼については、仕分け作業などがあるため、依頼文の発送が5月中旬となり、納入期限を市内一律で7月末日とさせていただいているところです。</p>			

天童北部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月22日開催

町内会の運営上、5月末までの納入を御希望されるということであれば個別に対応させていただきますので、生活環境課まで御相談いただければと思います。

No.	3	標 題	県道・市道の車道・歩道について
所 管 課 等	建設課、教育総務課		
<p>《市民のこえ》</p> <p>県道22号山形天童線のうち、乱川駅前交差点から北の大字乱川地内の区間について、積雪時には車道を歩行しなければならない状況であり、乱川駅を利用し通勤通学される方たちが安心して歩行できるように、歩道の拡幅または新設が必要です。</p> <p>県道110号天童河北線のうち国道13号の隧道区間は、車が対向すると道幅いっぱいとなり歩行者の歩行が困難となります。トラックが通行する時には、どちらかの車が手前で一時停止しなければなりません。子供たちの通学路でもあり安全安心に通行できるようにするため、隧道区間の拡幅は不可欠と考えます。また、強い雨が降り冠水してしまった場合には、連絡すると排水の対応をしてもらえますが、定期的な対応をお願いできないでしょうか。</p> <p>市道乱川矢野目線の並木園丁字路付近の歩道において、街路樹植栽柵の縁石が根上りにより持ち上げられ、児童がつまずき転倒したため、早急に改修してもらいました。引き続き、根上がり箇所を改修をお願いします。</p> <p>国道13号の隧道付近をはじめ道路面の交通表示が薄くなっており、識別が困難な箇所がありますので改修をお願いします。また、歩道がない通学路に表示されているグリーン塗装は、積雪時に滑りやすいため、滑りにくいような塗装をお願いします。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>主要地方道山形天童線の乱川駅前交差点より一部区間は、渋滞対策、交通安全の観点から県より改良事業に取り組んでいただき、令和2年度に完成したところです。事業期間中にさらに北側についても拡幅整備の要望を伝えていますが、多くの家屋移転等が伴い事業費が多額となることから、拡幅は難しいとの回答をいただいています。県では、当該路線の渋滞緩和対策として、現在、イオンモール天童西側の幹線道路について、山形空港方面への延伸事業を進めていますので、御理解をお願いいたします。</p> <p>県道110号天童河北線の隧道拡幅については、県にも問い合わせましたが、構造上の理由から実現は難しいとの回答をいただいています。県からは、通学児童の安全対策として、隧道前後のカラー舗装や融雪装置の設置等に御協力いただいているところです。舗装や表示の劣化については、随時、県に対応をお願いします、隧道部分の排水についても、確認をしながら行っていきたくと思います。また、市では、当該箇所において登校時1時間、下校時3時間の誘導見守りをシルバー人材センターへ業務委託し、安全対策を行っています。今後も通学路の安全のため、関係機関による合同点検なども定期的実施したいと考えています。</p> <p>街路樹の根上りによる歩道の段差等については、段差が大きく通行に支障を及ぼす箇所から順次、補修を行っています。御提言の箇所についても、引き続き危険な箇所から補修を行い歩道の安全確保に努めてまいります。</p>			

天童北部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月22日開催

国道13号の隧道部分など塗装については、管理者である県に確認したところ、「御指摘のカラー舗装や白線などの色が薄くなっておりますが、当該箇所では路面のひび割れが多くあることから、まずは路面の補修を優先して実施してまいります。また、グリーベルトについて、施工が比較的容易で多くの現場で施工されていますが、積雪時には滑りやすくなる等のことが分かってきています。どのような対策が有効か検討していますので、御理解をお願いします。」との回答をいただきましたので、御理解をお願いいたします。

No.	4	標 題	乱川駅の環境整備について
所管課等		市長公室、生活環境課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>駅ホームにある待合室は小さく、屋根がはりだしている下屋もとても狭い状況です。雨の日には、待っている人が傘をさしているため、ホームの白線を越えて歩かなければなりません。ぜひ、安全のために、駅ホームに屋根をかけてもらえないでしょうか。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>JR乱川駅の駅舎については、平成29年度のまちづくり懇談会や令和元年度の市議会一般質問で取り上げられた経過があります。その際にも同様の趣旨の御質問をいただき、JR東日本に問い合わせ等を行いました。</p> <p>当時の結論としては、乱川駅を利用する一日当たり乗降客数は1000人以下でJR東日本の設置基準を下回っているため、屋根の延長は難しいとの回答でした。</p> <p>この度、JR東日本に現在の状況について再び確認したところ、屋根を延長する計画は現在も無いとのことでした。このような状況から、駅舎ホームの屋根を延長することは困難な状況です。</p>			

No.	5	標 題	天童市職員の人材確保・待遇について
所管課等		総務課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>まちづくり・地域づくりには、優秀な人材の確保と育成が大切です。そして、人材の確保育成のためには、働きやすい環境や待遇も大切な要素です。朝晩や土日祝日の出勤を含め市民のために奮闘している職員の方々への時間外手当等の適切な支給、一般企業で整備されている水準での人事評価制度の運用による昇給等の待遇について充分に対応していただけるようお願いいたします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>本市では、専門化・複雑化する行政課題や多様化・高度化する行政需要に十分に対応できるよう、職員の人材確保及び育成は最も重要な課題であると認識しているところです。</p> <p>そこで、天童市人材育成基本方針を策定し、職員の資質の向上と職員の意識改革、</p>			

天童北部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月22日開催

さらには組織の活性化に取り組んでいます。

また、給与の支給に当たりましては、人事評価制度を導入して運用を図っており、時間外手当といった諸手当につきましても、適正に支給しています。

今後とも、職員研修の充実、職場環境の整備により職員の能力開発や勤務意欲の向上を図りながら、将来の天童市を担う職員の人材確保及び育成を図ってまいります。

No.	6	標 題	福祉バス等の活用について
所 管 課 等		財政課、社会福祉課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>天童北部地域では地域づくり委員会が中心となり、北斗っ子支援クラブやほかの団体の協力を得て、天童北部小学校2年生を対象として、毎年、2月～3月ごろ、サケの稚魚放流を実施していますが、最近では、実際のサケの遡上を見たことがありません。ぜひ、子たちにその様子を見学させたいと思っており、その際に、市の福祉バス等を活用できないか、調整をお願いします。</p> <p>また、高齢者が中心的なメンバーである高齢者大学「北斗大学」では、県内各地への研修を予定しているところです。この研修の際にも、市の福祉バス等を活用できないか、調整をお願いしたいと思います。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>福祉バスは、「天童市福祉バスの運行に関する基準」により、利用することができる団体を、市又は福祉事業の実施に係る団体と定めています。</p> <p>また、福祉バス、市のマイクロバスともに利用できる事業について、現在のところ、公民館に関する事業は除外されるなど限定された事業でのみ利用可能となっています。</p> <p>今後、市立公民館事業の推進を図るため、基準を設けた上で、移動の手段の確保に向け、市のバスの貸し出しを拡大できないか、借上げ料として対応できないか等、公民館とともに多様な方策を検討していきます。</p>			

No.	7	標 題	北部地域の学童保育所について
所 管 課 等		子育て支援課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>昨年度、天童北部町内会連絡協議会と北部地域社会福祉協議会、北部地区の3つの学童保育所の父母会が連名で、北部学童保育所の施設の改築と北部第2学童保育所の増設について、市長への要望書を提出しました。</p> <p>また、市議会報告においても話題となりましたが、現在の天童北部地区の学童保育所の定員は、3施設で178人となっており、定員までにはあと30人程の受け入れが可能な状況であり、それぞれの施設規模を最大限に活用した入所調整や有効な利用について知恵を出し合いながら考えていき、児童の生活に支障が無いよう対</p>			

天童北部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月22日開催

応するとのことでした。

しかしながら、北部学童保育所は、児童数が70名と天童市内で最も人数が多い大規模学童保育所であり、今年5月から北部小学校体育館のギャラリーの一室をお借りして分散保育となっています。学童保育の良さでもある、学年を超えた友だちの関わりが少なくなった事は保護者としてはとても残念に思っています。また、北部第2学童保育所も定員が36人となっており、とても狭く、うるさ過ぎて困っています。両親共働きが当たり前の現代社会のなか、学童保育を利用する世帯も増えているなか、安心安全に学童保育所で生活できることは、働く保護者にとって、なくてはならないことです。子育て日本一を掲げる天童市として、今後、北部地区の2つの学童保育所の施設の改善と、北部地区の利用児童数の増加について、どのように考えているのかお聞きします。

<回答及び対応状況>

学童保育所の改築や増築については、市有施設全体の整備計画の中で総合的に検討しなければならない課題と考えています。

また、少子高齢化が急速に進んでいて、1学年の児童数が500人台から400人台になるなど児童数の減少が著しい状況となっています。天童北部小の児童についても減少していくと予想しており、それに伴い学童を利用する児童についても、令和6年度がピークとなり、減少していく傾向になると考えているところです。このような中、新たな施設整備の検討だけでなく、学校の既存施設の利用なども考えていかなければならないと考えているところです。

現在の天童北部地区の学童保育所については、定員までにはあと30人程の受け入れが可能な状況であり、今後の利用児童数についても、現時点での推計においては定員内での受け入れが可能であると見込んでいます。しかしながら、建設から年数が経過している施設もあることから、児童の生活に支障がないよう、必要な修理、修繕等を実施し、安全確保に努めてまいりますので、天童地区学童保育協会を通じてでも構いませんので、市へ御相談していただきたいと思っております。

No.	8	標 題	高齢者も参加・利用できる機能を有する公園器具について
所管課等		建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>市内の公園には、すべり台などの子どもたちが遊ぶための遊具しかないように思います。先日のテレビで、高齢者向けに手すりが付いており、腕立て伏せや腰をひねったりできる遊具があることを知ったところです。ぜひ、福祉・医療費の軽減などのためにも、健康寿命の延伸に向けて高齢者が利用できる遊具の設置について検討していただけないでしょうか。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>公園や緑地につきましては、皆様の憩いの場として、親しみやすい公共空間として整備をしており、安全かつ適正な維持管理を行っているところです。</p> <p>既存の公園につきましては、現在のところ施設の配置の関係から新たに遊具を増やすことは考えておりません。しかしながら、老朽化した遊具については、順次更</p>			

天童北部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月22日開催

新しておりますので、その際には、このような遊具の設置など地域の皆様からのご意見をいただきながら、遊具の更新を行っていきたいと考えています。

なお、北部地域では、中道公園に複合健康遊具を設置していますので、ご利用いただければと思います。

No.	9	標 題	天童高校における送迎車両の駐車について
所管課等		生活環境課	
《市民のこえ》 天童高校西側の道路が高校生の送迎のため、保護者の車がとて多く駐車されています。特に、雨天時や降雪時には、市道の両側に駐車されており、一般車両の通行が困難になるほどです。送迎を学校校内の駐車場で行うように周知していただけないでしょうか。			
<回答及び対応状況> 天童高校西側の市道山元道満線においては、以前にもそのような要望があり、天童警察署を通じて学校へお願いをした経過があります。その時には、改善されますが、数年が経ちその当時の高校生が卒業すると、また同じような状況になってしまうと思われます。この度、生活環境課から天童高校に、要望があったことをお伝えします。			